

## 出張報告書

令和7年2月7日

みらい創生  
幹事長  
河合 弘 樹 殿

出張者氏名 河合 弘樹

下記のとおり報告します。

1. 出張先 総務省・こども家庭庁・文科省
2. 出張日時 令和7年2月5日～令和7年2月5日
3. 出張用務（宿泊を要する場合はその事由）  
各省庁に要望書提出。

### 4. 旅 費 (交通費)

|     |           |    |          |
|-----|-----------|----|----------|
| 電車  | 熊取駅⇄関西空港駅 | 往復 | ¥920-    |
|     | 羽田空港⇄浜松町  | 往復 | ¥1,038-  |
| 飛行機 | 関西空港⇄羽田空港 | 往復 | ¥27,740- |
| 手土産 |           |    | ¥2,800-  |

計 ¥32,498-

### 5. 報 告

令和7年2月5日政府へ陳情活動を行った。

- ・総務省、自治行政局長 阿部智明氏へ（自治体情報システム標準化・共通化対応）
- ・こども家庭庁、成育局長 藤原朋子氏へ（保育所等の運営）
- ・文科省、金城泰邦政務官へ（学校給食の無償化・学校施設環境改善交付金の充実）  
各省庁へ要望書を提出。
- ・松川るい・太田房江・自見はなこ参議院議員に表敬訪問。



# 領収証

みらい創生 河合弘樹 様

★ 727,740 -

但 片道13,870×往復2枚東京行航空券

R7 年 2 月 4 日 上記正に領収いたしました

No. \_\_\_\_\_

内 訳 \_\_\_\_\_

税抜金額 \_\_\_\_\_

消費税額等 (    %) \_\_\_\_\_

大阪府知事登録 旅行業 3-225843

株式会社 2922

かいづか旅

F597-0053 大阪府貝塚市地蔵

TEL072-436-9112

登録番号 T5120101052738

領 収 証

みらい 創生

様

No. \_\_\_\_\_

★

¥ 2800-

但

商品代

R7 年 2 月 4 日 上記正に領収いたしました

〒590-0441 泉南郡熊取町大字  
野外活動

NPO法人グリーンパ

TEL 072-453-

内 訳

税抜金額

消費税額等 ( % )

収 入

印 紙

コクヨ ウケ-55

2933  
フクミ

社 2 9 3 3

かいづか 担当:山本 功

〒597-0053 大 堂321-2ナカビル2階

TEL: [REDACTED] FAX: 072-436-9113

ご請求金額(税込み) ¥27,740-

振り込み口座:

※お振込み手数料は、お客様にてご負担頂きますようお願い申し上げます。

令和7年1月31日 作成

様

お振込明細の控えを持ちまして、領収に替えさせていただきます。

金額欄手書きは無効です。

TEL072-276-651

令和7年2月5日

文部科学大臣政務官 金城泰邦様

会

大阪府泉南郡熊取町議

議長 河合弘樹

### 学校給食の無償化を求める要望書

平素は、熊取町の学校教育行政にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、学校給食の実施にかかる経費については、学校給食法第11条第2項において、人件費や施設・設備の修繕費を除く経費（学校給食費）は保護者の負担とされています。

しかしながら、同法第1条には「児童及び生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養う上で重要な役割を果たすものであることにかんがみ、学校給食及び学校給食を活用した食に関する指導の実施に必要な事項を定め、もって学校給食の普及充実及び学校における食育の推進を図ることを目的とする。」と定められており、学校給食の実施は教育の一端であり、学校給食は教材と言っても過言ではないと考えます。

憲法第26条に掲げる義務教育無償の精神を実現するため、義務教育諸学校の教科用図書の無償に関する法律に基づき義務教育教科書無償制度が実施されているように、学校給食法の改正も含めた学校給食の無償化の早期実施を求めます。

また、学校給食費の無償化が制度化されるまでの間、保護者負担の軽減のため、給食費の物価高騰分に対する財政措置についても併せて要望いたします。

以上

令和7年2月5日

こども家庭庁  
内閣府特命担当大臣 三原じゅん子様

大阪府泉南郡熊取町議会  
議長 河合弘

樹

### 保育所等の運営に関する要望書

#### (1) 保育士の職員配置基準の見直しと保育人材確保対策の推進について

保育所等における保育士の職員配置基準について、特に0歳児（3対1）、1歳児（6対1）の配置基準については、保育現場から職員の負担が大きいとの訴えを受け続けております。

また、現在、町内の保育所等においては、町立・民間を問わず、インクルーシブ保育の理念の下、配慮や支援を要する児童に対して、当該配置基準を超える保育士を加配しているところです。

このような実態を踏まえ、保育士の負担軽減と保育の質の更なる向上を図るため、町立・民間保育所等における人材確保および職場定着のための処遇改善等に係る安定的な財政措置を講じたうえで、配置基準の見直しを進めていただきたく要望いたします。

#### (2) 保育所等における延長保育事業に係る補助基準の見直しについて

本町は、関西国際空港の近傍に位置しており、保護者の多様な就労状況を踏まえ、従来から民間保育所において、最長で午後10時までの延長保育を実施しています。

延長保育の実施にあたっては、国の実施要綱において、最低でも保育士2名の配置が求められ、実施の財源となる「子ども・子育て支援交付金」では、午後6時以降の延長時間区分ごとの平均利用児童数が基準を満たした場合に交付される仕組みとなっているところです。

このように、保育士2名の配置が必要であるにも関わらず、平均利用児童数が補助基準に満たない場合、人件費をはじめとする運営経費に見合う十分な交付を受けられていないのが実情です。

そのため、平均利用児童数が補助基準を下回ったとしても、利用する児童が存在する以上は、必要な保育サービスを持続可能かつ安定的に運営できるよう、当該交付金の算定基準の見直し及び交付金額を大幅に引き上げていただきたく要望いたします。

以上

令和7年2月5日

総務大臣 村上誠一郎様

大阪府泉南郡熊取町議会  
議長 河合弘樹

### 自治体情報システム標準化・共通化対応に関する要望書

平素は、熊取町政の行財政運営にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
標記の件につきまして、地方公共団体情報システム標準化に関する法律が施行され、令和7年度末の移行に向け鋭意作業を進めているところですが、初期構築に対する国の補助金については、必要額を満たしておらず、これまで全国町村長会等を通じて増額要望等を行ってきたところです。

そのような中、令和6年9月に開発事業者からリソース不足などの理由により一部業務システムの提供時期が遅延するとの報告があり、併せて経費の増加が見込まれることが確認されました。

また、今後発生してくる運用経費についても、現行システムの約2倍となり、経常経費に与える影響も大きな負担となることが想定されます。

さらに、度重なる仕様書の変更等により余裕のないスケジュールで移行に踏み切らざるを得ない状況や、費用負担を巡り自治体と開発事業者の間で交渉が難航している状況です。

このような状況が継続することで、最終的には住民サービスへの影響が懸念されるところであり、安全に着実な移行を行うために下記について要望いたしますので、ご配慮いただきます様、宜しく願い申し上げます。

### 記

1. 初期構築にかかる経費について  
標準化に関連する初期構築にかかる増嵩分の経費についても、全額国において負担頂きたいと要望いたします。
2. 特定移行支援システムにかかる経費について  
遅延する特定移行支援システムに関する経費については、令和8年度以降も全額国において負担のうえ、その旨を早期に明確化頂くよう要望いたします。
3. 維持管理に係る経費について  
本町におきましては、これまで共同利用方式によるクラウドシステムへ移行することで、日々費用削減に努めてきたところです。そのような中、国が定めた標準化システム及びガバメントクラウドへの移行により運用経費の大幅な増額が見込まれていることから、地方財政を圧迫しないよう、今後恒久的に発生する維持管理経費についても、新たな財政支援の創設を要望いたします。

以上

令和7年2月5日

文部科学大臣政務官 金城泰邦様

大阪府泉南郡熊取町議会  
議長 河合弘

樹

### 学校施設環境改善交付金制度の拡充を求める要望書

平素は、熊取町の学校教育行政にご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。  
学校施設の老朽化は大きな課題であり、安全面や機能面での不具合は児童生徒の安全確保の面で支障となるため、着実に老朽化対策を進める必要があります。  
このようなことから、各町村が作成した長寿命化計画に基づいた公立学校施設の大規模改修等の施設整備については、施設の長寿命化に資する重要な工事であることから、下記について制度拡充を要望いたします。

#### 記

1. 補助基本額算定については、老朽単価の採用等によるものではなく、実工事相当額を補助基本額として財源措置をしていただきたい。
2. 国庫補助率の嵩上げも含めた制度拡充を検討していただきたい。

以上